

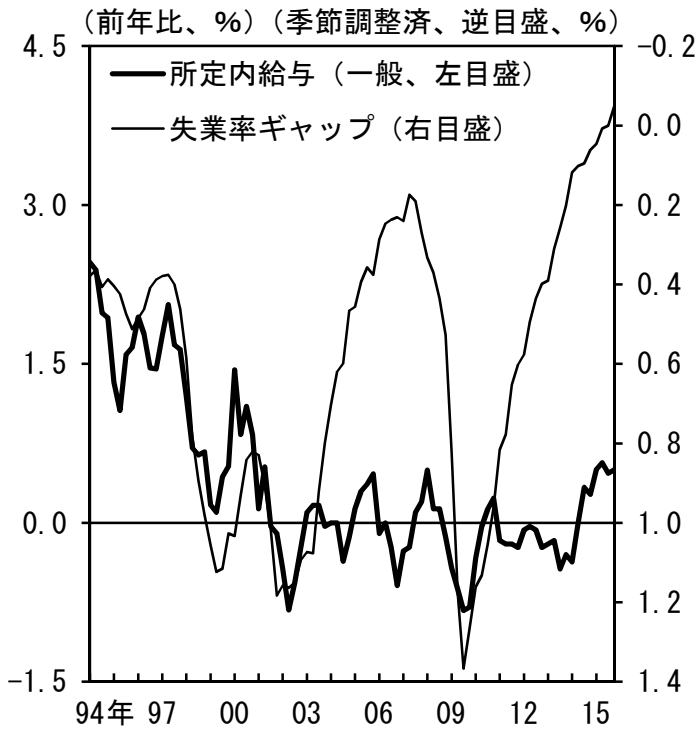
（BOX 3）労働需給とパート賃金の動向

パート労働者（ないし非正規労働者）の賃金は、一般労働者（ないし正規労働者）と異なり、長期雇用が前提となっていないため、その時々々の労働需給の影響を強く受ける。この点について、所定内給与と失業率ギャップ（＝失業率－構造失業率）の関係を、一般労働者とパートに分けてみると（BOX 図表 4 (1) (2)）、最近のパートの時給は、労働需給の引き締まりが進むなかで、一般労働者の所定内給与よりも、上昇が明確となっている。また、ここ数年の最低賃金引き上げの動きも、パート時給の上昇を後押ししているとみられる。すなわち、近年の最低賃金の上昇を受けて、最低賃金改正後に最低賃金額を下回ることになる労働者の割合（所謂「影響率」）は着実に高まってきており、最低賃金が労働者の賃金水準に直接的に及ぼす影響度合いは従来よりも強まっている（BOX 図表 4 (3)）。また、最低賃金の引き上げは、最低賃金水準に近い労働者の賃金だけでなく、それ以上の水準で働くパートの時給にも相応の影響を与える。この点、都道府県別のパート時給の分布データを用いて、最低賃金が賃金分布に及ぼす影響を推計すると、最低賃金の引き上げは、賃金水準で下位 30%程度までの時給に対し、間接的な押し上げ効果を持つことが確認できる（BOX 図表 4 (4)）。実際に、企業からの聞き取り調査によると、自社のパート従業員は最低賃金で働いている訳ではないが、それとのスプレッドを維持するために、賃金引き上げに踏み切ったという声が聞かれる。

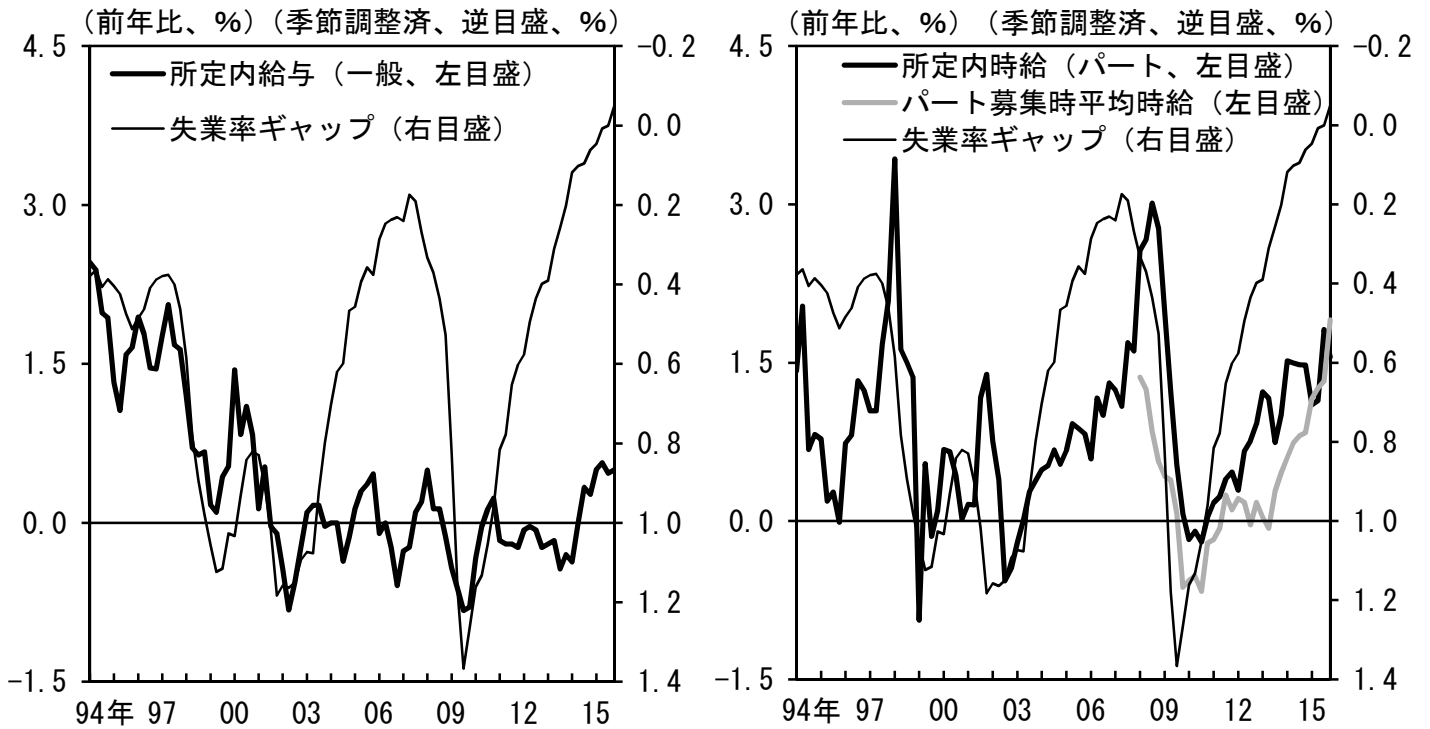
こうしたパート時給の上昇は、外食をはじめとするパート比率の高いサービス部門を中心に、労働コストの上昇を通じて、直接的な物価押し上げ圧力につながっていく可能性が高い（BOX 図表 5）。実際、近年のパート比率の上昇トレンドを背景に、パートの所定内時給と消費者物価の一般サービス（家賃を除く）の相関は、外食をはじめとするサービス部門を中心に、従来よりも高まってきていることが確認できる。

労働需給と賃金

（1）労働需給と一般・所定内給与

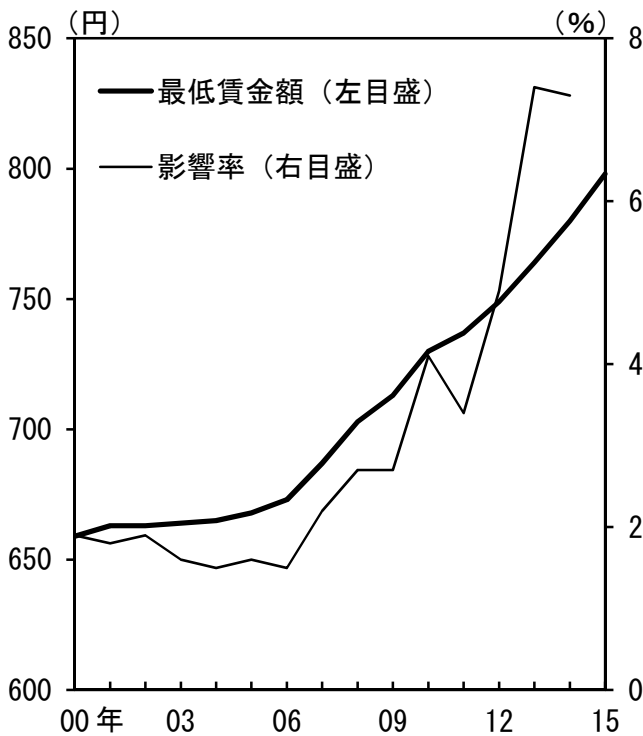


（2）労働需給とパート・所定内時給



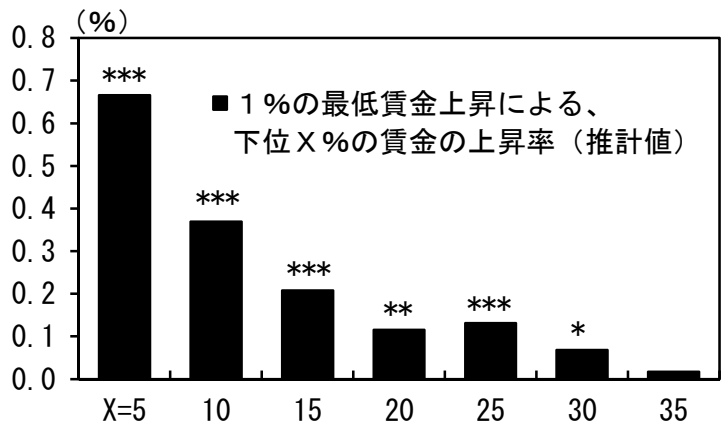
- （注）1. 毎月勤労統計の2015/4Qは、10～11月の値。
2. 失業率ギャップは、日本銀行調査統計局の試算値。
3. （2）のパート募集時平均時給は、リクルートジョブズ社による調査（三大都市圏）。

（3）最低賃金額と影響率



（4）最低賃金の影響の試算

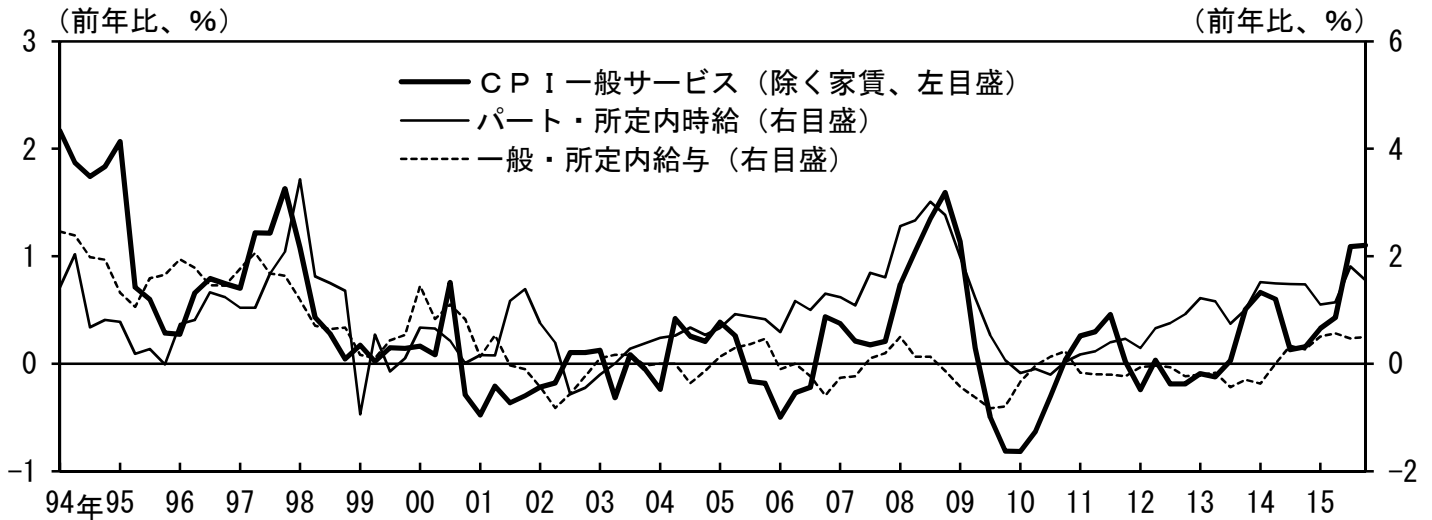
2014年の都道府県別パート時給の分布データを用いて、最低賃金が賃金分布に与える影響を推計。

$$\log\left(\frac{\text{下位}X\% \text{の賃金}}{\text{中央値}}\right) = \text{定数項} + \alpha \log\left(\frac{\text{最低賃金}}{\text{中央値}}\right)$$


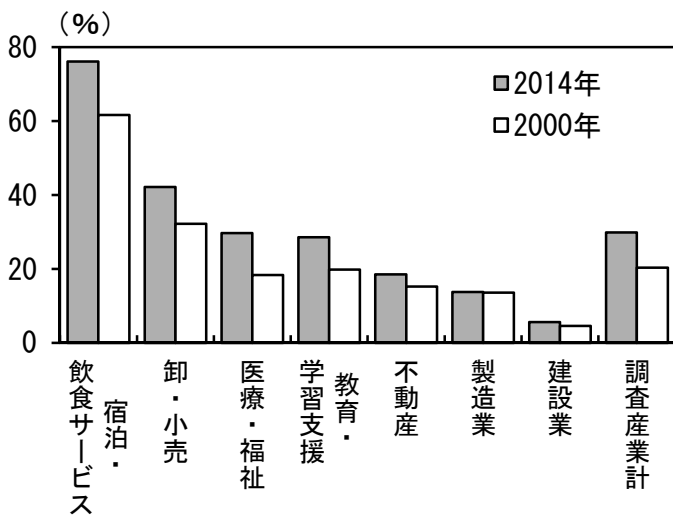
- （注）1. （3）の影響率とは、各年における改正後の最低賃金額を下回ることとなる労働者の割合。事業所規模30人未満（製造業等は100人未満）。
2. （4）の図中の***は1%有意、**は5%有意、*は10%有意。
（出所）厚生労働省、総務省、リクルートジョブズ「アルバイト・パート募集時平均時給調査」

パート賃金とサービス価格

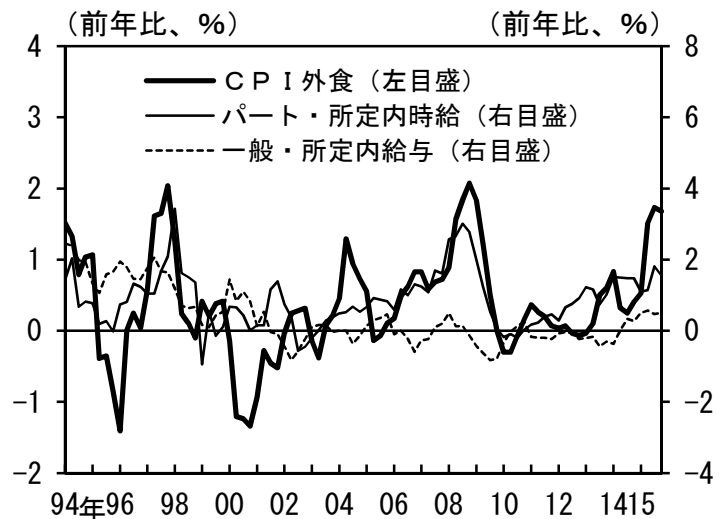
（1）賃金とCPI一般サービス



（2）業種別パート比率



（3）賃金とCPI外食



（4）賃金とCPI一般サービスの相関

CPI一般サービス 分類	ウェイト (万分比)	相関係数 (1994/1Q~2015/3Q)		相関係数 (2004/1Q~2015/3Q)	
		パート (所定内時給)	一般 (所定内給与)	パート (所定内時給)	一般 (所定内給与)
被服関連サービス	27	0.71	0.18	0.86	0.11
外食	532	0.59	0.04	0.72	0.05
入場・ゲーム代	138	0.42	0.35	0.41	0.13
工事その他のサービス	185	0.35	0.64	0.62	0.25
宿泊料	107	0.32	0.27	0.27	0.50
月謝類	106	0.25	0.64	0.79	0.08
補習教育	97	0.13	0.56	0.38	0.12
理美容サービス	118	0.12	0.86	0.17	0.16
一般サービス（除く家賃）	2,043	0.53	0.63	0.78	0.24

- （注）1. （4）の相関係数は、CPI一般サービスの各分類と、パート・一般別の所定内給与（調査産業計、パートのみ時間あたりに換算）の四半期の前年比を用いて算出。
 2. 消費者物価指数は、消費税調整済み（試算値）。
 3. 2015/4Qは、10～11月の値。

（出所）総務省、厚生労働省